

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号  
 実用新案登録第3239574号  
 (U3239574)

(45)発行日 令和4年10月24日(2022.10.24)

(24)登録日 令和4年10月14日(2022.10.14)

(51)国際特許分類 F I  
 A 4 1 B 11/00 (2006.01) A 4 1 B 11/00 Z  
 A 4 1 B 11/00 K

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全11頁)

(21)出願番号 実願2022-2347(U2022-2347)  
 (22)出願日 令和4年7月15日(2022.7.15)

(73)実用新案権者 504090008  
 砂山靴下株式会社  
 東京都葛飾区奥戸6 2 7 5  
 (74)代理人 100081282  
 弁理士 中尾 俊輔  
 (72)考案者 砂山 直樹  
 東京都葛飾区奥戸6 - 2 7 - 5 砂山靴  
 下株式会社内

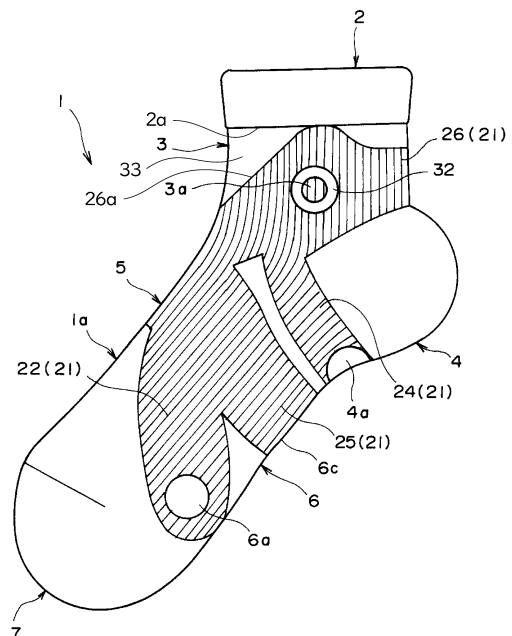
(54)【考案の名称】 ソックス

(57)【要約】 (修正有)

【課題】着用者に足の裏の親指の付け根、小指の付け根および踵の3点に重心を意識させることにより、疲れにくく理想的な3点立ちを容易に行うことができるようにして、着用者に姿勢よく歩く楽しさ・大切さを実感させることができるソックスを提供する。

【解決手段】足首部3の内側の踝部3 aから足甲部5の中央部の内側を介して足裏部6の拇趾球部6 aを越えて伸びる領域に設けられた帯状の第1着圧領域2 2と、足首部の外側の踝部から足甲部の中央部の外側を介して足裏部の小趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第2着圧領域と、足首部の内外の両踝部を踵部4を介して最短距離で結ぶ領域に設けられた帯状の第3着圧領域2 4と、足裏部の土踏まず部6 cと足甲部の中央部とを結ぶ領域に設けられた環状の第4着圧領域2 5と、着用者に圧を与えない緩編部3 3とを設ける。

【選択図】図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、

前記着圧領域は、着用状態で、拇趾球への荷重を促す第 1 着圧領域と、小趾球への荷重を促がす第 2 着圧領域と、踵を固定して踵の軸を安定させる第 3 着圧領域と、足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げる第 4 着圧領域とにより構成されており、前記口ゴム部に隣接する前記足首部の前方上部に、前記着圧領域とそれぞれ隣接する三角形で足首へ圧力を加えることのない緩編部を形成したことを特徴とするソックス。

10

**【請求項 2】**

口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、

前記着圧領域は、前記足首部の内側の踝部から前記足甲部の中央部の内側を介して前記足裏部の拇趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第 1 着圧領域と、前記足首部の外側の踝部から前記足甲部の中央部の外側を介して前記足裏部の小趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第 2 着圧領域と、前記足首部の内外の両踝部を前記踵部を介して最短距離で結ぶ領域に設けられた帯状の第 3 着圧領域と、前記足裏部の土踏まず部と前記足甲部の中央部とを結ぶ領域に設けられた環状の第 4 着圧領域とを有し、着用時、前記第 1 着圧領域が拇趾球への荷重を促し、前記第 2 着圧領域が小趾球への荷重を促し、前記第 3 着圧領域が踵を固定して踵の軸を安定させ、前記第 4 着圧領域が足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げるようになっており、前記口ゴム部に隣接する前記足首部の前方上部に、前記着圧領域とそれぞれ隣接する三角形で足首へ圧力を加えることのない緩編部を形成したことを特徴とするソックス。

20

**【請求項 3】**

前記足首部の内外の踝部を前記足首部の後面を介して結ぶ帯状領域に、足首に圧力を加える第 5 着圧領域が設けられていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載のソックス。

30

**【請求項 4】**

前記足首部の内外の両踝部に、踝の位置を示す踝マークが設けられていることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載のソックス。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、疲れにくく理想的な立ち方、具体的には足の裏の親指の付け根、小指の付け根および踵に重心をおいて立つ 3 点立ちによる立ち方を着用者に意識させ、この 3 点立ちが容易にできるようにすることで、着用者に姿勢よく歩く楽しさならびに大切さを実感させることのできるソックスに関する。

40

**【背景技術】****【0002】**

従来、下腿および足に圧力を加えるソックスとして、特開 2005 - 325486 号公報（特許文献 1）に記載のものが知られている。この特許文献 1 のソックスは、口ゴム部と前面の脛側及び後面の膨ら脛側からなるレッグ部と足首部と踵部と土踏まず部位を含むフット部とからなる着圧ハイソックスにおいて、少なくともレッグ部と足首部と土踏まず部位を含むフット部に表糸に紡績糸、裏糸にフィラメント・ツイスト・ヤーンを使用するとともに弾性糸からなる挿入糸を挿通して編成し、爪先部と前記踵部に前記表糸と裏糸に

50

補強糸を挿入して編成し、前記レッグ部を上部から下部に順次編目長を短く編成するとともに、前記脛側の編目長を長く前記膨ら脛側の編目長を短くし、前記挿入糸の供給量を前記レッグ部を上部から下部に順次減少して編成したことを特徴としている。

【0003】

前述した特許文献1のソックスは、レッグ部は膨ら脛側を主体に加圧し、そして土踏まず部位を含めて足首部を強圧にし、レッグ部の下部から上部へ着圧を段階的に減少させて総合的な静脈血流の流れを良くするようにし、この特殊な加圧力による刺激で足の疲労回復を早めるようにしたものである。

【0004】

人間の正しい姿勢は、人間の見た目を美しくするだけでなく、身体の最良のパフォーマンスを引き出し、健康までも作り出す。したがって、自分の身体の正しい姿勢およびバランスの心地よさを意識することは重要である。

10

【0005】

しかしながら、前述した特許文献1のソックスは、自分の身体の正しい姿勢およびバランスの心地よさを意識させるものではなかった。

【0006】

このような特許文献1のソックスの欠点を除去するものとして、実用新案登録第3161696号公報(特許文献2)に記載のソックスがある。

【0007】

この特許文献2に記載のものは、着用者に足の裏の親指の付け根、小指の付け根および踵の3点に重心を意識させることにより、疲れにくく理想的な3点立ちを容易に行うことができるようにして、着用者に姿勢よく歩く楽しさならびに大切さを実感させることができるソックスである。

20

【0008】

このため、特許文献2に記載のソックスは、口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、前記着圧領域は、着用状態で、拇趾球への荷重を促す第1着圧領域と、小趾球への荷重を促す第2着圧領域と、踵を固定して踵の軸を安定させる第3着圧領域と、足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げる第4着圧領域とを有することを特徴としている。

30

【0009】

前記特許文献2に記載のソックスは、さらに具体的には、口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、前記着圧領域は、前記足首部の内側の踝部から前記足甲部の中央部の内側を介して前記足裏部の拇趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第1着圧領域と、前記足首部の外側の踝部から前記足甲部の中央部の外側を介して前記足裏部の小趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第2着圧領域と、前記足首部の内外の両踝部を前記踵部を介して最短距離で結ぶ領域に設けられた帯状の第3着圧領域と、前記足裏部の土踏まず部と前記足甲部の中央部とを結ぶ領域に設けられた環状の第4着圧領域とを有し、着用状態で、前記第1着圧領域が拇趾球への荷重を促し、前記第2着圧領域が小趾球への荷重を促し、前記第3着圧領域が踵を固定して踵の軸を安定させ、前記第4着圧領域が足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げることを特徴としている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0010】

50

【特許文献1】特開2005-325486号公報

【特許文献2】実用新案登録第3161696号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0011】

前述した特許文献2のソックスは、着用者に足の裏の親指の付け根、小指の付け根および踵の3点に重心を意識させることにより、疲れにくく理想的な3点立ちを容易に行うことができるため、足が疲れやすかったり、歩く姿勢に自信がなかったりする着用者に、姿勢よく歩く楽しさならびに大切さを実感させることができる。

【0012】

しかしながら、足が疲れやすかったり、歩く姿勢に自信がなかったりする多くの人には、特許文献2のソックス以上に、姿勢よく歩く楽しさならびに大切さを実感させることが必要な場合がある。

【0013】

本考案は、前述した点に鑑み、姿勢よく歩く楽しさならびに大切さを良好に実感させることのできるソックスを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0014】

請求項1に記載の本考案は、前記目的を達成するため、口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、前記着圧領域は、着用状態で、拇趾球への荷重を促す第1着圧領域と、小趾球への荷重を促がす第2着圧領域と、踵を固定して踵の軸を安定させる第3着圧領域と、足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げる第4着圧領域とにより構成されており、前記口ゴム部に隣接する前記足首部の前方上部に、前記着圧領域とそれぞれ隣接する三角形で足首へ圧力を加えることのない緩編部を形成したことを特徴としている。そして、このような構成を有することにより、着用者に足の裏の親指の付け根、小指の付け根および踵の3点に重心を意識させることにより、疲れにくく理想的な3点立ちを容易に行うことができるため、足が疲れやすかったり、歩く姿勢に自信がなかったりする着用者に、姿勢よく歩く楽しさ・大切さを実感させることができる。また、圧が作用しないように編み立ててなる緩編部の存在により足の甲の背屈を促進し、足の爪先を容易に上向きにすることができ、足の疲れを良好にとることができる。

【0015】

請求項2に記載の本考案は、口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、前記着圧領域は、前記足首部の内側の踝部から前記足甲部の中央部の内側を介して前記足裏部の拇趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第1着圧領域と、前記足首部の外側の踝部から前記足甲部の中央部の外側を介して前記足裏部の小趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第2着圧領域と、前記足首部の内外の両踝部を前記踵部を介して最短距離で結ぶ領域に設けられた帯状の第3着圧領域と、前記足裏部の土踏まず部と前記足甲部の中央部とを結ぶ領域に設けられた環状の第4着圧領域とにより構成されており、着用時、前記第1着圧領域が拇趾球への荷重を促し、前記第2着圧領域が小趾球への荷重を促し、前記第3着圧領域が踵を固定して踵の軸を安定させ、前記第4着圧領域が足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げるようになっており、前記口ゴム部に隣接する前記足首部の前方上部に、前記着圧領域とそれぞれ隣接する三角形で足首へ圧力を加えることのない緩編部を形成したことを特徴としている。そして、

10

20

30

40

50

このような構成を有することにより、着用者に足の裏の親指の付け根、小指の付け根および踵の3点に重心を意識させることにより、疲れにくく理想的な3点立ちを容易に行うことができるため、足が疲れやすかったり、歩く姿勢に自信がなかったりする着用者に、姿勢よく歩く楽しさ・大切さを実感させることができるとともに、緩編部の存在により足の甲の背屈を促進し、足の爪先を容易に上向きにすることができ、足の疲れを良好にとることができる。

【0016】

請求項3に記載の本考案は、請求項1または請求項2において、前記足首部の内外の踝部を前記足首部の後面を介して結ぶ帯状領域に、足首に圧力を加える第5着圧領域が設けられていることを特徴としている。そして、このような構成を有することにより、足の裏に足裏の長さ方向に対して直交する幅方向に上に凸の横アーチの形成を促すとともに、横アーチを上方に引き上げることができる。

10

【0017】

請求項4に記載の本考案は、請求項1ないし請求項3にいずれか1項において、前記足首部の内外の両踝部に、踝の位置を示す踝マークが設けられていることを特徴としている。そして、このような構成を有することにより、着用時において内外の両踝の位置を確かめながら着用することができるので、着用者に足の正しいバランスを意識させることができる。

20

【考案の効果】

【0018】

本考案のソックスは、着用者に足の裏の親指の付け根、小指の付け根および踵の3点に重心を意識させることにより、疲れにくく理想的な3点立ちを容易に行うことができるため、足が疲れやすかったり、歩く姿勢に自信がなかったりする着用者に、姿勢よく歩く楽しさ・大切さを実感させることができるばかりでなく、緩編部の存在により足の甲の背屈を促進して足の爪先を容易に上向きにすることができ、足の疲れを良好にとることができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本考案に係るソックスの一実施形態を示す正面図

30

【図2】図1の背面図

【図3】図1の着用状態における足の裏側を示す下面図

【考案を実施するための形態】

【0020】

図1～図3は本考案に係るソックスの一実施形態を示すもので、図1は正面図、図2は図1の背面図、図3は着用状態における下面図である。なお、図1～図3は、右足用を例示している。

【0021】

図1～図3に示すソックス1は右足用のものであり、口ゴム部2と、内外の踝を含む足首に装着される足首部3と、踵を覆う踵部4と、足の甲を覆う足甲部5と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部6と、爪先を覆う爪先部7とを有している。なお、上記各部の材質は適宜選択することができる。

40

【0022】

本実施形態のソックス1は、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域21が設けられている。ここで、説明の便宜上、口ゴム部2および着圧領域21を除く他の部分を、ソックス本体部1aと記す。

【0023】

本実施形態ソックス1の着圧領域21は、第1～第5着圧領域22、23、24、25、26の5つの着圧領域21(符号21は、第1～第5着圧領域22、23、24、25、26を総称する。)を有している。

50

## 【 0 0 2 4 】

前記第 1 着圧領域 2 2 は、着用状態において拇趾球への荷重を促すためのものであり、足首部 3 の内側の踝部 3 a から足甲部 5 の中央部の内側を介して足裏部 6 の拇趾球部 6 a を越えて伸びる領域に全体として帯状に設けられている。なお、本例の第 1 着圧領域 2 2 に内包されている拇趾球部 6 a は、着用時に拇趾球の位置を確かめながら着用させるために、着圧領域 2 1 とされておらず、ソックス本体部 1 a の一部を構成するとともに、ソックス本体部 1 a および着圧領域 2 1 とは異なる色彩で円形に形成されている。この拇趾球部 6 a の色彩は適宜選択することができる。

## 【 0 0 2 5 】

前記第 2 着圧領域 2 3 は、着用状態において小趾球への荷重を促すためのものであり、足首部 3 の外側の踝部 3 b から足甲部 5 の中央部の外側を介して足裏部 6 の小趾球部 6 b を越えて伸びる領域に全体として帯状に設けられている。なお、本例の第 2 着圧領域 2 3 に内包されている小趾球部 6 b は、拇趾球部 6 a と同様に、着用時に小趾球の位置を確かめながら着用させるために、着圧領域 2 1 とされておらず、ソックス本体部 1 a の一部を構成するとともに、ソックス本体部 1 a および着圧領域 2 1 とは異なる色彩で円形に形成されている。この小趾球部 6 b の色彩は適宜選択することができる。

10

## 【 0 0 2 6 】

本実施形態の小趾球部 6 b には、左右である左足用および右足用を判別するための判別マーク 3 1、具体的には右足用であることを示す「R」の文字が形成されている。勿論、図示しない左足用のソックス 1 の小趾球部 6 b には、左足用であることを示す判別マーク 3 1、具体的には「L」の文字が形成されている。この判別マーク 3 1 を設けることにより、左右を間違えて履くという誤着用の可能性を低減することができる。なお、判別マーク 3 1 としては、「左」、「右」の文字でもよい。

20

## 【 0 0 2 7 】

前記第 3 着圧領域 2 4 は、踵を固定して踵の軸を安定させるためのものであり、足首部 3 の内外の両踝部 3 a、3 b を踵部 4 を介して最短距離で結ぶ領域に帯状に設けられている。なお、第 3 着圧領域 2 4 のうちの踵の中央部には、円形の踵マーク部 4 a が形成されている。この踵マーク部 4 a は、着圧領域 2 1 とされておらず、ソックス本体部 1 a の一部を構成するとともに、ソックス本体部 1 a および着圧領域 2 1 とは異なる色彩、本例においては、母趾球部 6 a および小趾球部 6 b と同一の色彩とされている。この踵マーク部 4 a の色彩は適宜選択することができる。この踵マーク部 4 a は、着用状態において、第 3 着圧領域 2 4 の一部に加圧の弱い部位を形成することで、着用者に踵を意識させることができる。

30

## 【 0 0 2 8 】

前記第 4 着圧領域 2 5 は、足の裏に足裏の長さ方向に対して直交する幅方向に上に凸の横アーチの形成を促すとともに、横アーチを上方に引き上げるためのものであり、足裏部 6 の土踏まず部 6 c と足甲部 5 の中央部とを結ぶ領域に環状に設けられている。

## 【 0 0 2 9 】

前記第 5 着圧領域 2 6 は、着用状態において足首が後側に移動するのを防止するためのものであり、足首部 3 の内外の踝部 3 a、3 b を足首部 3 の後面を介して結ぶ領域に帯状に設けられている。

40

## 【 0 0 3 0 】

前記第 1 着圧領域 2 2、第 2 着圧領域 2 3 および第 3 着圧領域 2 4 の 3 者は、足甲部 5 の中央部で接続され、第 1 着圧領域 2 2、第 4 着圧領域 2 5 および第 5 着圧領域 2 6 の 3 者は、内側の踝部 3 a で接続され、第 2 着圧領域 2 3、第 4 着圧領域 2 5 および第 5 着圧領域 2 6 の 3 者は、外側の踝部 3 b で接続されている。そして、このような構成を採用したことにより、全ての着圧領域 2 1 をソックス本体部 1 a と容易かつ確実に一体化することができるようになってきている。

## 【 0 0 3 1 】

前記着圧領域 2 1 は、それぞれ他の領域であるソックス本体部 1 a に比べて強い圧力を

50

足および/または足首に加えることができるものであり、材質や縫製方法の選択によって着圧力を調整することができる。なお、本実施形態における第1着圧領域22～第5着圧領域26のそれぞれの足に加える圧力、すなわち足を締め付ける力は、同一にされている。

#### 【0032】

本実施形態のソックス1において、足首部3の内外の両踝部3a、3bには、踝の位置を示す踝マーク32が形成されている。本例の踝マーク32は、着用状態において、踝部3a、3bの中心部を中心とするほぼ円環状に形成されている。また、踝マーク32は、着圧領域21とされておらず、ソックス本体部1aの一部を構成するとともに、ソックス本体部1aおよび着圧領域21とは異なる色彩、本例においては、拇趾球部6aおよび小趾球部6bと同一の色彩が用いられている。なお、踝マーク32の形状および色は、着用者が容易に認識できる形状および色であればよい。

10

#### 【0033】

そして、本実施形態のソックス1の口ゴム部2の直線状の下縁2aに接続する足首部3の前部には、傾斜配置されている2本の上縁26a、26aを介して前記第5着圧領域26に接続されている2等辺三角形の緩編部33が形成されている。この緩編部33は、着用者の足首に圧が作用しないように緩やかに編み立てられている。この結果、着用者の足の甲の背屈を促進して、足の爪先を容易に上向きにすることができる。

#### 【0034】

本実施形態のソックス1は、その口ゴム部2の材質として、口ゴム部2に隣接する他の部分であるソックス本体部1aの一部を構成する足首部3よりも足首に加える圧力(足首を締め付ける力)が小さくなるものが選択されている。これにより、口ゴム部2は、着用状態において、優しい締め付け感で長時間履いても履き心地がよいものとなるようになっている。

20

#### 【0035】

本実施形態のソックス1は、着用者の立ち方を、疲れにくく理想的な3点立ちに近付けることができ、これにより着用者に姿勢よく歩く楽しさ・大切さを実感させることができる。すなわち、美しい姿勢は、「踵・母趾球・小趾球」の3点で立つことから始まるが、本例のソックス1は、着圧領域21が足元をしっかりとサポートするため、着用者に踵・母趾球・小趾球の3点の重心を意識させて、美しい姿勢を足元からサポートする。また、本実施形態のソックス1は、3点立ちによる立ち方を容易に行うことができるので、着用者の歩行を、踵、小指の付け根、親指の付け根の順に踏み出す正しい歩行方法である3点歩行に導くことができる。また、口ゴム部2と着圧領域21との間に位置する緩編部33の存在により、着用者の足の甲の背屈を促進して、足の爪先を容易に上向きにすることができる。

30

#### 【0036】

より詳しくは、本実施形態のソックス1は、下記の効果を奏する。

(1) 第1および第2着圧領域22、23による効果

・内側の踝から母趾球にわたる部分および外側の踝から小趾球にわたる部分のそれぞれに圧力をかけることにより、足首の歪み、すなわち足元のブレを軽減するとともに、後方荷重を防止する。また、母趾球および小趾球のそれぞれの周囲に圧力をかけることにより、母趾球および小趾球への荷重を促し、着用者に良い姿勢を意識させることができるとともに、母趾球および小趾球のそれぞれをしっかりとサポートする。

40

(2) 第3着圧領域24による効果

・内側の踝と外側の踝にわたる部分に圧力をかけることにより、踵を固定して足首の軸を安定させることができる。

(3) 第4着圧領域25による効果

・足裏の土踏まずと足の甲の中央部とを環状に包むように圧力をかけることにより、足の裏に、足裏の長さ方向に対して直交する幅方向に上に凸の横アーチの形成を促すとともに、横アーチを上方に引き上げることができる。

50

## (4) 第5着圧領域26による効果

・足首の内外の踝を足首の後面を介して結ぶように圧力をかけることにより、着用状態において足首が後側に移動するのを防止することができる。

## (5) 踝マーク32による効果

・内外の両踝の位置を確かめながら着用することができるので、着用者に足の正しいバランス、すなわち、足の正しい位置、ひいては、身体の正しいバランスを意識させることができる。

## (6) 緩編部33による効果

・着用者に圧がからないようにして足の甲の背屈を促進し、この結果、足の爪先を容易に上向きにすることができ、足の疲労を良好に解消することができる。

10

## 【0037】

本考案のソックスは、上記実施形態に限定されるものではなく、種々の変更が可能である。例えば、着圧領域21の形状は適宜選択することができる。

## 【符号の説明】

## 【0038】

- 1 ソックス
- 2 口ゴム部
- 3 足首部
- 3 a (内側の) 踝部
- 3 b (外側の) 踝部
- 4 踵部
- 5 足甲部
- 6 足裏部
- 6 a 母趾球部
- 6 b 小趾球部
- 6 c 土踏まず部
- 2 1 着圧領域
- 2 2 第1着圧領域
- 2 3 第2着圧領域
- 2 4 第3着圧領域
- 2 5 第4着圧領域
- 2 6 第5着圧領域
- 3 1 判別マーク
- 3 2 踝マーク
- 3 3 緩編部

20

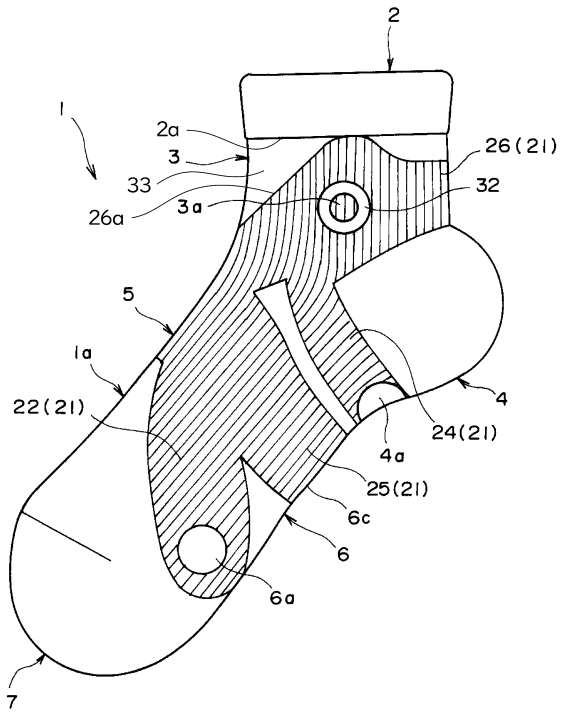
30

40

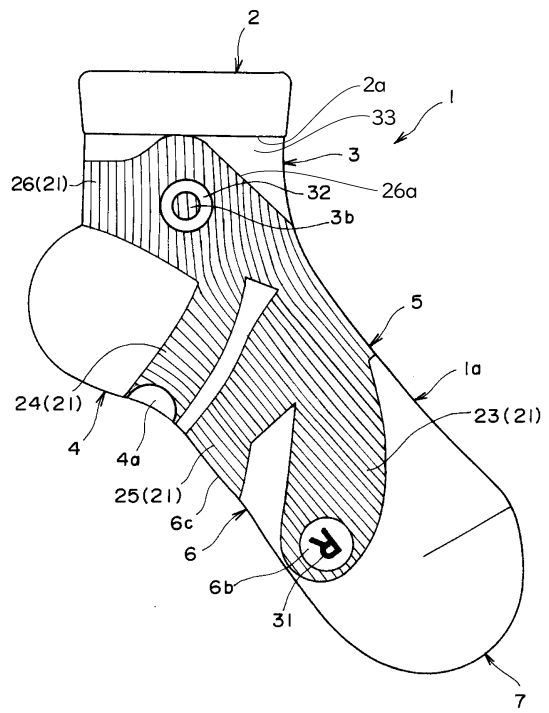
50

【 図面 】

【 図 1 】



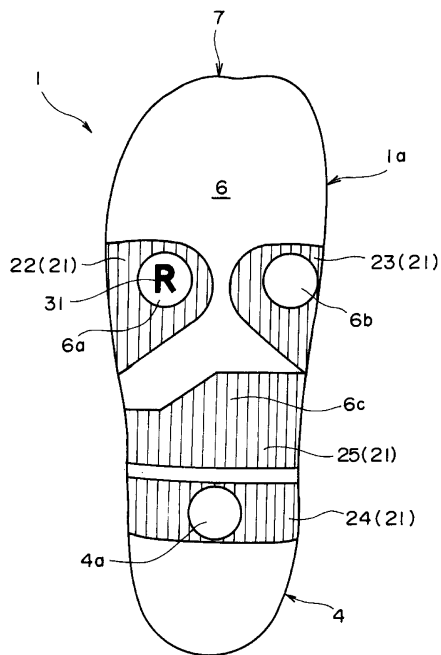
【 図 2 】



10

20

【 図 3 】



30

40

50

## 【手続補正書】

【提出日】令和4年9月7日(2022.9.7)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、

前記着圧領域は、着用状態で、拇趾球への荷重を促す第1着圧領域と、小趾球への荷重を促す第2着圧領域と、踵を固定して踵の軸を安定させる第3着圧領域と、足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げる第4着圧領域とにより構成されており、前記口ゴム部に隣接する前記足首部の前方上部に、前記着圧領域とそれぞれ隣接する三角形形状で足首へ圧力を加えることのない緩編部を形成したことを特徴とするソックス。

## 【請求項2】

口ゴム部と、内外の踝を含む足首に装着される足首部と、踵を覆う踵部と、足の甲を覆う足甲部と、拇趾球および小趾球ならびに土踏まずを含む足の裏を覆う足裏部と、爪先を覆う爪先部とを有しているとともに、着用状態において足および/または足首に対して部分的に圧力を加える着圧領域が設けられているソックスであって、

前記着圧領域は、前記足首部の内側の踝部から前記足甲部の中央部の内側を介して前記足裏部の拇趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第1着圧領域と、前記足首部の外側の踝部から前記足甲部の中央部の外側を介して前記足裏部の小趾球部を越えて伸びる領域に設けられた帯状の第2着圧領域と、前記足首部の内外の両踝部を前記踵部を介して最短距離で結ぶ領域に設けられた帯状の第3着圧領域と、前記足裏部の土踏まず部と前記足甲部の中央部とを結ぶ領域に設けられた環状の第4着圧領域とを有し、着用時、前記第1着圧領域が拇趾球への荷重を促し、前記第2着圧領域が小趾球への荷重を促し、前記第3着圧領域が踵を固定して踵の軸を安定させ、前記第4着圧領域が足裏に横アーチの形成を促すとともに前記横アーチを上方に引き上げるようになっており、前記口ゴム部に隣接する前記足首部の前方上部に、前記着圧領域とそれぞれ隣接する三角形形状で足首へ圧力を加えることのない緩編部を形成したことを特徴とするソックス。

## 【請求項3】

前記足首部の内外の踝部を前記足首部の後面を介して結ぶ帯状領域に、足首に圧力を加える第5着圧領域が設けられていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載のソックス。

## 【請求項4】

前記足首部の内外の両踝部に、踝の位置を示す踝マークが設けられていることを特徴とする請求項3に記載のソックス。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0017】

請求項4に記載の本考案は、請求項3において、前記足首部の内外の両踝部に、踝の位置を示す踝マークが設けられていることを特徴としている。そして、このような構成を有

10

20

30

40

50

することにより、着用時において内外の両踝の位置を確かめながら着用することができるので、着用者に足の正しいバランスを意識させることができる。

10

20

30

40

50